

第3回放課後対策事業運営委員会 会議概要（議事録）

●日 時 平成26年11月19日（水） 午前9時30分から午前11時30分

●場 所 我孫子市消防本部・西消防署 2階 大会議室

●出席者

委 員 長谷川 敬一(委員長)、佐藤 哲康、溝口 素子、竹井 智人、菅原 優子、
中嶋 康貴、坂手 千代子、角田 茂勝（代理）、佐藤 里美、飯塚 章江、
鈴木 幸子、小林 加代、増田 建男

事務局 コーディネーター：古高 すま子、森井 貴美子、大野 敦子、野原 明美、
河村 千春

子ども支援課：相良 輝美、黒岩 佑太

●事前説明

- * 議事録作成のための録音許可について
- * 傍聴人の承認について
- * 資料確認

1. あびっ子クラブ及び学童保育室の運営について

(1) 並木小学校の運営についての報告

(2) 布佐南小学校の運営についての報告

(3) その他、各小学校からの報告

2. 子ども・子育て支援新制度と我孫子市における放課後対策事業
平成27年度 我孫子市において実施する対応策

3. 学童保育室における開設時間延長及び公設民営化について

4. 我孫子市における「放課後子ども総合プラン行動計画」について

5. その他

次回以降の運営委員会開催の日程について

第4回 2月16日（月） 教育委員会 大会議室 9：30～

公開／非公開：公開

傍聴人：無

●会議概要（要約）

【開 会】

- ・ 議事録作成のため、録音させていただきたいがよろしいか。[異論なし]

1. あびっ子クラブ及び学童保育室の運営について

(委員長) 並木小学校の運営について、並木小あびっ子クラブのコーディネーターから報告をお願いします。

(委員) 並木小あびっ子クラブのコーディネーターです。並木小あびっ子クラブの登録児童数は現在347人で、夏休み明けから利用者が落ち着き始め、10月には1日あたりの平均利用児童数は30人ほどです。11月からは日が暮れるのが早くなり、16時30分閉室になりましたので、1日あたりの平均利用児童数は20人ほどです。特に6時間目まで授業がある高学年ほど登室回数が減っています。11月の一日保育の日に学童保育室と合同で、学校が休業の日に地震が起きたことを想定した避難訓練を実施しました。その日の参加児童数は14人でした。スタッフの「地震が起きた」という合図で、メインルームの中央に頭を抱えながら集まり、地震がおさまるまで静かに待機しました。その後、入り口のところに並んで静かに靴を履き、中庭に移動した後に点呼を取って、全員いる確認が取れたら校庭へ避難しました。とても速やかに行うことが出来ました。あびっ子クラブは学童保育室と違い、日によって利用する児童が異なるため、登室時に「○」を付けてもらっている名簿を見ながら点呼することになります。避難訓練実施後に子どもたちに登室時に名簿へ「○」を付けることの重要性について、改めて説明を行いました。また、帰宅時に時間を記入しないままだと、記入忘れなのか、学校にまだ残っているのかがわからず、学校の中を探してしまうので、必ず記入してから帰るようお願いしました。10月には将棋大会を行いました。6年生の児童が希望して始まった企画で、児童18人がトーナメント方式で対戦しました。結果、優勝したのは将棋大会を企画した6年生の児童でしたが、低学年の児童も健闘し、上位に食い込んでいました。参加児童のほとんどは男の子でしたが、女の子も参加し、和気あいあいと楽しんでいました。ハロウィンのときは45人が参加して、お面作りとマント作りを行い、仮装してとても賑わいました。イベントを行うと子どもたちがたくさん参加してくれるので、できるだけイベントの開催を予定に盛り込んでいきたいと思います。11月にはドッジボール大会の開催を予定していましたが、ちょうど開催予定日に雨が降り、体育館は耐震工事のため使用できず、中止となってしまいましたので、12月に行いたいと考えています。続いて学童保育室についてです。夏休みを終えると退室する児童が増え、現在の在籍児童数は28人です。あびっ子クラブを利用するという理由で退室する方が多いですが、

学童保育室を退室した後、実際にあびっ子クラブに来ている児童はその半分以下です。何かあったときにあびっ子クラブを利用すればいいという安心感があって退室しているのだと思います。学童保育室を退室し、子どもが自立していくのも成長の過程であると思いますので、見守っていきたいと思います。学童保育室は人数的にも余裕がでてきており、落ち着いた雰囲気です。トラブル等も少なくなってきました。先日は、柏市との人材交流研修があり、学童スタッフが並木小の学童保育室とあびっ子クラブに3日間来ました。お話をすることで、我孫子市のあびっ子クラブはとても恵まれていると感じました。柏市もこれから放課後子ども教室を立ち上げるとのことです。今回はそれをどのように運営していくか見たいということでした。あびっ子クラブは11月から16時30分閉室となりました。日が暮れるのが早いので、1年生は16時頃から帰り始めています。お迎えがある児童は16時30分までいます。天候が悪いと暗くなるのも早いので、なるべく早めに帰ることや同じ方面の児童と一緒に帰るよう声をかけています。以上です。

(委員長) ありがとうございます。何かご質問はありますか。

質疑等なし。

(委員長) 続いて布佐南小学校の運営について、布佐南小あびっ子クラブのコーディネーターから報告をお願いします。

(委員) 布佐南小あびっ子クラブの登録児童数は11月16日現在で108人です。学童保育室の在籍児童数は5人になりました。在籍児童数が少ないので、おやつ以外の時間以外はすべてあびっ子クラブと合同で過ごしています。あびっ子クラブは毎日10～15人程度の利用数となっています。もっとたくさんのお子もたちに来てもらいたくて、9月からチャレンジタイムを増やし、介護保険ボランティアさんに折紙教室を行ってもらおうようにしましたが、なかなか利用者の増加にはつながらない状況です。放課後に校庭で遊んでいる子がいれば、あびっ子クラブに遊びに来ないか声をかけてみようと考えましたが、誰も遊んでおらず、声をかけることができませんでした。あびっ子クラブに遊びに来ている子どもたちに、あびっ子クラブでのイベント予定をクラスの他の子に伝えてもらい、口コミで利用者が増えてくれたらと思っています。利用者が少ないことで、工作の希望者は全員参加できているという良い点もあります。また、前回のイベント開催時に都合が悪く参加できなかった子どもの都合に合わせて、次回のイベント開催日を設定する等、小回りの利いた対応ができています。以上です。

(委員長) ありがとうございます。何かご質問はありますか。

質疑等なし。

(委員長) その他各小学校からの報告ですが、何かありますか。

(委員) 湖北台東小あびっ子クラブのコーディネーターです。あびっ子クラブの閉室時間について、ご検討いただきたいです。10月までは17時閉室、11月から16時30分閉室ということで、全あびっ子クラブが統一されていますが、10月の中旬あたりから日が暮れるのが早くなり始め、今年は10月下旬に天候が悪い日が続いたのもあり、17時前には真っ暗になる日が多いです。しかし、保護者に17時まであびっ子クラブで遊んで来るように言われている子どもがほとんどで、閉室時間前であっても外が明るい時間になるべく帰るよう呼びかけても帰らない子が多かったです。家が同じ方面の子どもたちは一緒に帰るように促しました。しかし、他の子どもたちと一緒に帰ったはずの1年生が、17時以降に一人で真っ暗になった校庭で遊んでいるということがあり、それを校長先生が見つけ自宅まで送り届けるということがありました。学校側からは1年生の児童が校庭で遊ぶ明るさではないというお話がありましたので、緊急対応として16時30分閉室の開始を1週間早め、10月の最終週を16時30分閉室としました。今年度は急なことでしたので、湖北台東小あびっ子クラブだけ足並みが揃わない状況となってしまいましたが、今後、各あびっ子クラブで統一された閉室時間を続けるべきか、各あびっ子クラブでそれぞれ置かれている状況に合わせて個別に閉室時間を設定するべきか等を話し合いたく、提案させていただきます。

(委員長) ありがとうございます。あびっ子クラブの閉室時間について、各あびっ子クラブの状況についても聞かせてください。

(委員) 一小あびっ子クラブのコーディネーターです。12月に限ったお話ですが、1年生から3年生までについてはお迎えが無い場合は16時までに帰宅してもらおうようにしています。この内容はおたよりでお知らせをしています。1年生から3年生のお迎え有りの児童及び4年生以上については、11月から1月の間は16時30分閉室としています。低学年については、9割以上がお迎えに来ています。11月以降は、校外パトロールの方が16時30分に必ずあびっ子クラブに顔を出してくださっていて、1人帰りの2年生の児童1人と一緒に帰ってくれています。他の児童は、保護者のお迎えもしくはきょうだいで一緒に帰っていますので、16時30分閉室時に1人帰りをしている児童は一小あびっ子クラブにはいない状況となっています。

(委員) 根戸小あびっ子クラブのコーディネーターです。10月中旬に1年生が閉室時間である17時にあびっ子クラブを出発したのですが、その後、校庭で高学年の児童と一緒に遊んでいたため自宅に到着するのが遅くなってしまい、保護者からあびっ子クラブに電話がかかってきたことがありました。また、16時30分閉室になってからの出来事ですが、時間ギリギリまで消しゴムはんこ作りをして、その後すぐにあびっ子クラブを出発したのですが、1年生と一緒に帰ったということもあって、家に着くまで時間がかかってしまい、17時頃に保護者からあびっ子クラブに電話がかかってくるということがありました。家に向かってあびっ子クラブを出発する時間については自己責任ではありますが、今は、低学年を中心に危険がないように注意を払っています。以上です。

- (委員) 三小あびっ子クラブのコーディネーターです。1年生については、ほとんどの保護者がお迎えに来てくれているので、安心しています。1年生で途中から1人帰りをするようになった児童が1人いるのですが、おたよりに「日暮れが早くなってきたので帰宅時間について家族でご相談ください」という内容を載せたところ、話し合いをしてくださったようで、それ以降の帰宅時間が30分早まり、16時にあびっ子クラブを出発するようになりました。他の児童についても、無理に早く帰るように促してしまうと、保護者が帰って来るまで玄関の前で待つことになってしまう場合もあるので、状況によって早く帰ることを勧めたり、閉室時間まであびっ子クラブにいてももらうようにしたりしています。以上です。
- (委員) 湖北台西小あびっ子クラブのコーディネーターです。3年前に比べてお迎えが多くなりました。特に低学年のお迎えが多くなっており、1人帰りの子がいると、その子のお友だちの保護者が一緒に連れて帰ってくれることもあります。おたよりに閉室時間前であっても天候次第で早めに帰らせる場合があることを記載し、暗くなるのが早い日は子どもたちに自宅に保護者がいるか確認した上で、早めに帰宅させるようにしています。高学年の児童は、閉室時間後であっても校庭で遊んでいることが多いので、早めに自宅へ向かうよう声かけをしていますが、保護者が17時30分くらいまで家にいない場合もあるので、状況を見ながら対応しています。以上です。
- (委員) 並木小あびっ子クラブのコーディネーターです。11月以降は一人帰りの1年生はほとんど16時に帰るようになっていきます。お迎えはそれほど多くないのですが、保護者から友だちと一緒に帰るように言われているようで、友だち同士一緒に帰っており、なるべく一人で帰ることのないようにしています。中には16時半までに保護者がお迎えに来られず、閉室後15分ほど職員室の前で待つように言われた児童が16時45分頃まで待っていることもあり、16時30分に全員を帰らせてしまうのは、難しいところもあるのかと感じています。
- (委員長) ありがとうございます。児童が帰宅する時間について、それぞれのあびっ子クラブで工夫していると思います。今後、閉室時間を全あびっ子クラブ一律とするべきか、あびっ子クラブ毎に個別に設定するべきか、学校側のご意見をいただけたらと思います。
- (委員) 11月から1月までの間は16時30分閉室とのことですが、家庭の事情に応じて、家に保護者がいる児童は、早めに帰らせてもいいと思います。天候が良ければ16時30分まであびっ子クラブにいてもいいと思いますが、天候が悪かったり、親が迎えに来られなかったりする場合は、16時に帰宅させているとのことなので、そのやり方で差し支えはないと思います。
- (委員長) ありがとうございます。PTA代表としてはいかがでしょうか。
- (委員) 子どもの安全を第一に考えるべきだと思います。あびっ子クラブによって事情は異なると思いますが、我孫子市として統一した閉室時間を原則として設定したほうがよいと思います。最初に開設された一小あびっ子クラブのやり方を参考にしつつ、各あびっ子クラブでは個人の事情に合わせた帰宅時間を定めるべ

きだと考えます。統一した部分と、柔軟な部分を合わせていくのが現実的ではないかと思います。

(委員長) ありがとうございます。もう一方はいかがでしょうか。

(委員) 仕事をしながらあびっ子クラブの閉室時間の30分後に自宅に着く保護者から話を聞くと、暗くなってもギリギリまであびっ子クラブにいてもらって、自宅で一人待つ時間が少しでも短いほうが安全なのか、帰宅時間を早めて明るいうちに帰って家で親の帰りを待っていたほうが安全なのか、親として悩むところではあるようです。家の鍵を持たせても大丈夫かどうかによって、判断が変わってくるところだと思っています。あびっ子クラブのスタッフが子どもたち一人一人の状況をよく把握してくださっているので、統一したやり方ではなく、今後も各あびっ子クラブの流動的なやり方を行っていただくと助かります。

(委員長) ありがとうございます。青少年相談員代表の方はいかがでしょうか。

(委員) 青少年相談員のイベントを行ったときも、お子様の事情によって早く帰りたいと申出がある場合もありますので、統一の時間は決めておいて、各あびっ子クラブの状況や、お子様の事情に応じて決めていければ良いのではないかと思います。

(委員長) ありがとうございます。学童保育父母の代表の方はいかがでしょうか。

(委員) 学童を利用しないとお迎えが間に合わないので学童を利用しています。

(委員長) ありがとうございます。民生委員代表の方はいかがでしょうか。

(委員) 先日、あるあびっ子クラブに寄ったとき、母親が仕事お休みで出掛けていて、16時30分にあびっ子クラブが閉室した後、17時まで家の前で待っていないという女の子がいました。女の子は、家の前で待つのを嫌がったので、自宅近くのコンビニで一緒に母親が帰って来るのを待つことにしました。帰って来た母親に一人で帰らせなかったのか聞かれたので、暗くなって危なかったのを一緒に待っていたと答えました。今は、母親の職場がすぐ近くになったみたいなので、直接お迎えをお願いしています。

(委員長) ありがとうございます。サポーター代表の方はいかがでしょうか。

(委員) 青少年相談員代表の方と同じ意見です。個人的には帰宅途中が心配なので、一人帰りの場合は利用を16時までに行っている一小あびっ子クラブの考え方に賛成です。保護者にはもう少し子どもたちの安全を考えてあげて欲しいと感じています。

(委員長) ありがとうございます。もう一方はいかがでしょうか。

(委員) 私は月に2、3回程度しかサポーターとして参加していませんが、参加したときは同じ方面の子どもと一緒に帰るようにしています。昨日、チャレンジタイムの消しゴムはんこを閉室時間である16時30分まで行いましたが、参加していた児童の保護者がまだ家に帰ってきていないということを聞きました。私の子どもは中学2年生なのですが、中学生でも夜道は怖いと言っているのです、なるべく小学生の保護者にはお迎えに来てあげて欲しいと思います。暗くなつてからも公園で遊んでいる子を見かけることがあるので、もう少し保護者にも注意をしてもらえたらと思います。

- (委員長) ありがとうございます。生涯学習課長はいかがでしょう。
- (委員) 個人的には暗くなる前に家に着いていて欲しいところではあります。しかし、早く帰っても家に誰もいないと心配ですので、可能であれば遅くなる子どもは保護者がお迎えに来る形をとっていただけたらと思います。
- (委員長) ありがとうございます。校長先生はいかがでしょう。
- (委員) 保護者の方に子どもたちを早く帰らせる理由をわかって欲しいと思います。暗いと帰り道が危険なことや、あびっ子クラブを出た後も校庭で遊んでしまっていることなどです。現場のスタッフが最適な判断をしてくださっていると思うので、我孫子市としての統一した時間設定を行いつつ、現場での柔軟な対応をしていけたらと思います。
- (委員長) ありがとうございます。みなさまからご意見をいただきましたが、意見として多かったのは、我孫子市として統一した閉室時間を設定しつつ、各あびっ子クラブの置かれている状況や参加者個人の事情に合わせて柔軟に対応してはどうかというものでした。現状、原則として11月からは16時30分閉室となっておりますが、これは16時閉室に早めるなどの変更をせずにこのままということでもよろしいでしょうか。
- (委員) 一小あびっ子クラブの事例のように、お迎えのない低学年の児童は16時まで、お迎えがある児童及び高学年の児童については16時30分までという形で分けたほうがよいのではと思います。
- (委員長) 低学年についてはお迎えの有無で閉室時間を分けるということですね。他にご意見はありますでしょうか。
- (事務局) 全体の統一された閉室時間は16時30分、お迎えのない低学年は16時までの利用として、家に帰っても誰もいない場合等の事情がある場合は、個別に柔軟な対応するということがよいでしょうか。
- (委員長) そのような形でよろしいでしょうか。

異論等なし

- (事務局) 詳細な対応は、各あびっ子クラブと学校側で相談して決めていただくということでもよろしくお願ひします。12月になると更に日が暮れる時間が早くなりますので、十分相談してください。

2. 子ども・子育て支援新制度と我孫子市における放課後対策事業 平成27年度 我孫子市において実施する対応策

- (事務局) 子ども・子育て支援新制度の課題事項については、8月の運営委員会でご説明しましたが、学童保育における国の最低基準が制定され、対象年齢の拡大、大規模学童のグループ分けによるスタッフの増員、児童1人あたりの専用面積の基準などが決まったという状況の中で、全国的にみても既存の学童保育室で6年生までの児童を受け入れるのは非常に厳しい状況のようです。東葛地区にお

いても、その状況は同じです。我孫子市はこれまで、入室条件さえ満たしていれば4年生まで受入れ、定員を超えていなければ6年生まで受入れしてきました。また、特別な支援が必要な児童については、6年生まで受入れしてきました。今後もこの状況が続けていくことが厳しい状況になっていますが、子育てしやすい環境を目指す我孫子市の方針として、これまでどおり定員を超えていても4年生までは必ず受入れを行うことを決断しました。また、定員を超えていなければ6年生までの受入れを行うことも維持することとしました。特別な支援が必要な児童についても6年生まで受け入れることとしました。このように今まで維持してきた受入れ体制を維持するための柔軟な対応ができるよう、子ども・子育て支援新制度が施行される5年間は経過措置を設け、条例等も決めました。しかし、それだけでは莫大に増えていく児童数に対応していくことは現状のままでは難しいです。特に根戸小学校は児童数が減ってきたとはいえ、今年度も1,300人近い児童が在籍しています。さらに同じ地区の我孫子第四小学校も、これまで市内2番目の児童数であった我孫子第三小学校の800人を追い越す勢いで増えています。さらに四小学童保育室は今年度、新築されたばかりなので、利用希望者が多く、新1年生が多数入ってくるが見込まれています。このように増加する児童、学童保育需要に対応するため、国の方針に基づき早急に全ての小学校にあびっ子クラブを設置し、学童保育との一体的な運営を実施することとしました。そこで、平成27年度には3校のあびっ子クラブを設置することを発表させていただきました。この広報が発行された10月1日時点では、6月に我孫子第二小学校、9月に我孫子第四小学校への設置は決定とし、高野山小学校については調整して27年度中の設置を目指していくという内容になっていましたが、先日行われた子ども議会において、市長に直接、早く高野山小学校にあびっ子クラブを設置してほしいと希望する声が多く寄せられました。また、子ども支援課に毎日のように設置要望の電話がかかってくることもありました。高野山小学校の校長先生に保護者が、どうしたら高野山小学校にあびっ子クラブができるのかと直談判をしに行ったということも聞きました。このような状況も踏まえ、地域の方や学校と協議をする中で学校側の協力により、教室を確保できることが確定しましたので、平成27年9月に高野山小学校にもあびっ子クラブを設置する方向で動き出しました。さらに、学童保育室でこれまで課題であった、夏休みや春休みへの対応です。長期休業期間中、一日中子ども一人で留守番することが心配なご家庭は、その期間のみ学童保育室にお子さんを預けたいということで、例年200人近い児童が入室し、通常でも満杯の保護者がさらに満杯状態になり、対応に苦慮しています。本運営委員会、他の会議、さらに学童の保護者の方からのご意見を聞くと、「あびっ子クラブの開室時間が10時より、もう少し早ければ学童保育室を利用せずあびっ子クラブの利用だけで済むのに」という声が寄せられています。そのような意見がいくつも市長に直接届けられ、あびっ子クラブの開室時間を早めることによって、長期休業期間中の学童保育室利用者増の緩和策にならないかという検討をスタートし、コーディネーターをはじめとするスタッフとの

話し合いの結果、長期休業中のあびっ子クラブ開室時間をすべて午前9時からにすることを決定しました。開室時間を早くすることにより、仕事が9時頃に始まり、学校の下校時間頃に終わる保護者は、学童保育室を利用しなくても済むと考えています。そうすると200人近くの入室が減少し、満杯状態が解消できると考えています。来年度の4月からスタートすることを受け、学童の保護者からは、「こういうことがされていくと働く上でも家庭の負担が軽減されていく」とのご意見をいただいています。さらに、布佐小学校においては、児童数は少ないものの、学童保育室の利用者が非常に多いです。特に夏休み、春休みは定員を超える利用者数となっています。布佐小学校からはあびっ子クラブの設置要望の声が聞こえてこないのが、優先順位的には低いところではありました。しかし、学童保育室の満杯状態という点を考えると布佐小学校にもできるだけ早くあびっ子クラブを設置したいと考えているのですが、メインルームの確保に時間がかかっています。そこで新たな手法として、長期休業期間中のみではありますが、布佐小学校の児童が布佐南小のあびっ子クラブを利用できるようにします。4月の春休みから布佐小学校の児童が布佐南小学校のあびっ子クラブを利用できるように、登録を完了するよう準備を進めています。学校側の調整・協力も得て、すでにチラシ配布を行っています。同じ中学校に行く子どもたちなので、あびっ子クラブで交流をし、仲良くなって中学校で再会をしてくれると良いのではないかと考えています。今後のあびっ子クラブ設置計画については、子ども・子育て支援新制度に基づき全小学校区にあびっ子クラブを設置する方針を打ち出しました。平成27年度に3校設置するため、残りは湖北小学校、新木小学校、布佐小学校の3校になります。全設置完了は子ども・子育て支援新制度における計画最終年度の平成31年度を目指しますが、できるだけ早く進めていきますので、計画書が策定され次第お示しします。このように、学童保育に関することが大きく変わりましたので、今年度は3回から4回にわたり、保護者に向けてお知らせを配布しました。市内小学校の全児童、市内保育園、市内幼稚園、さらには我孫子市の子どもが通う市外の幼稚園にもお知らせし、今週から新年度の学童保育室利用申請がスタートしています。保護者の中には先着順と思っている方もいるのか、早速申請に来ている方が多いです。例年だと締切ギリギリに申請に来る方や、インフルエンザを患ってしまった等の理由で、申請期間を過ぎて書類を持って来る方が多いです。保護者に向けて配布したお知らせを、今回資料として配布していますので、後ほどご確認ください。次に、学童保育室の入室基準表をご覧ください。昨今、働く保護者が多くなってきており、何とかより多くの方たちが学童保育室を利用できるように考え作成しました。しかし、現状入室している児童及び家庭の状況を踏まえると、点数だけではなかなか判断できない部分もあります。そこで、全国の入室基準の状況を参考に、基本として児童の学年及び保護者の就労状況等によって点数化し、最終的には「同じ点数の場合における優先順位」を設定し、個々の状況を審査することとしました。点数によって差は出ますが、やはり安心・安全の観点で低学年の児童を優先して受け入れるという考えに基づき、優

先順位の1番目は「学年」にさせていただきました。優先順位2番目の「勤務（就学）1か月当たりの総時間数」と3番目の「通勤時間」については、我孫子市の就労形態の特徴だと思いますが、特に我孫子地区の方は片道1時間30分から2時間かけて電車通勤をしている方が非常に多く、1日の勤務（就学）時間だけで判断されてしまうと点数が低くなってしまおうという保護者からの声が寄せられたため、通勤時間と勤務時間を総合的に審査することとしました。優先順位4番目の「在宅親族等なし」と5番目の「ひとり親」については、家庭の事情も十分考慮するための項目となっています。特に「ひとり親」に対する施策方針は国から示され、これまで優先的入園が示されていた保育園に加え、学童保育も規定として盛り込まれ、家庭の状況も考慮すべきところとなりました。優先順位6番目の「災害」項目が非常にわかりづらいというご意見をもらいました。理由としては、我孫子市の布佐地区も被災地となり、まだ復興の途中であります。また、東北の被災地に復興支援の仕事としてボランティアとして関わっている方がまだまだ多くいます。我孫子市役所からも福島県に職員が派遣されています。このように、災害復旧にあたっている方たちへの考慮項目として盛り込んでいます。以上の内容により、来年度の入室審査を進めていきたいと考えています。引き続き、本当に学童保育を必要としている方が利用できるよう検討します。以上です。

（委員長）ありがとうございました。ご質問やご意見などはありますでしょうか。

質疑等なし

（委員長）特にないようなので、次の議題に移ります。

3. 学童保育室における開設時間延長及び公設民営化について

（委員長）事務局から説明をお願いします。

（事務局）学童保育室における開設時間延長についてです。こちらは新制度とは別途調整してきました。平成16年から、学童保育利用保護者から市に対して要望があがっていた事項です。現在、保育園の開園時間は7時から19時までとなっています。先ほど、我孫子地区は電車通勤の方が多という説明をしましたが、そういう方たちから学童保育室も朝はもう少し早く開室して欲しいという要望があがってきていました。毎年、市長と保護者が懇談する機会があり、市内すべての学童保育室を一律で保護者が要望している7時に開室するのは難しいというお話をしてきました。また、保護者からの要望は、スタッフ側にも伝えてきた中で、「保護者が本当に必要としている開室時間は何時からなのだろうか」また、「本当に毎日必要なのか」という議論がなされました。実際に他の市町村のケースを聞くと、保護者から要望があって開室時間を早めたのにもかかわらず、実際に利用している方はほとんどいなかったということがあるようです。開設時間を早めるためには当然スタッフの手配も必要となりますので、開室時

間が早くなったらいいなという思いだけではなく、本当に必要とされている開室時間は何時で、本当に必要な期間はいつからなのかを明確にして欲しいと市から保護者に要望しました。このようなやりとりをしていく中で、平成26年度、保護者から出された要望が、4月1日から入学式前までの期間、7時30分開室にしてほしいという内容でした。理由としては、3月31日までは保育園に朝7時から預けることが出来ていたのに、4月1日からは学童保育に朝8時でないと預けることが出来なくなってしまいます。この1時間の差がどうしても仕事に影響が出ているとのことで、この1週間程の期間だけでも開室時間を早めることができないかということでした。スタッフと労使交渉を行う中で、その期間だけであれば開室時間を早めてもよいと合意が得られましたので、7時30分開室を実施することに決定しました。条例上は8時開室となっていますが、現在、運用で7時45分から開室しているため、条例を7時45分開室に改正し、試行的に7時30分開室を実施することとしました。拡大される15分については、これまで市長と保護者の話し合いの中で、サービスを拡大するときには別途料金をいただくという方向で進んできたため、利用者からは延長保育料を徴収します。当然、勤務開始時間が10時からであった場合等、保育時間を延長する必要性がないと判断した場合には、延長保育を利用することはできません。子ども支援課にて審査し、本当に必要としている方のみを利用していただくようにし、4月1日から入学式の前日まで、すべての学童保育室で実施します。

続いて公設民営化についてです。学童保育室を運営したいと民間事業者から提案がなされました。すべての学童保育室ではなく、現在候補としてあがっているのは四小学童保育室です。提案内容については、以前から保護者からの要望を問い合わせのあった全ての民間事業者に伝えていましたので、それを踏まえた内容となっており、朝の開室時間に加え、と夜の開室時間も延長するというものです。市連協が行った開室時間延長希望のアンケート結果をみると、やはり我孫子地区の四小学童保育室と根戸小学童保育室からは、保育時間延長の要望がとても多いです。このような状況を踏まえて、朝の延長だけでなく、夜の延長も実施するという提案があがりました。もしこの民間事業者の提案が採択されれば、朝は7時30分から、夜は19時30分まで運営してもらうこととなります。我孫子市が民間事業者に運営を委託する形となりますので、延長保育料の徴収は市が行います。指定管理者制度という、事業者が費用の徴収も含めてすべてを運営するというやり方もあるのですが、学童保育については、すべての運営を任せてしまうことに対して保護者の不安もありますので、市が責任を持って施設等の管理をし、運営が適正に行われているかを管理する、公設民営という形態をとります。運営だけを委託料を支払ってお願いするという方式なので、学童保育料や延長保育料は市の収入として徴収する仕組みとなっています。延長保育料等の市民からいただく料金については、条例を改正するときに市民からのご意見をいただかなくてはならないというルールがあるので、同時進行となっていますが、10月8日から28日まで、パブリックコメント

を実施させていただきました。提案内容は、朝の15分の延長保育料は月額1,000円、夜の30分の延長保育料は月額2,000円、また、1回につき朝は100円、夜は200円と設定しました。みなさまからご意見をいただくとともに、10月26日に学童保育利用保護者と市長との懇談会においても意見をいただいたのですが、金額については特にご意見がありませんでしたので、提案とおりとさせていただきます。パブリックコメントとしての意見が1件ありました。今回、土曜日については延長保育の対応をしないと提案をさせていただきましたのですが、土曜日の早朝対応は行わないのでしょうかというご意見でした。現在、土曜日は予約制で保育を行っています。以前までは利用者がゼロであっても19時まで開室していましたが、土曜日の利用者が学童保育登録者全体の7.8%未満であること、また、午前中のみ利用、予約していたが登室して来ない等、少ないにもかかわらず、不安定かつ非効率な運営をしていました。7.8%という数字は学童保育室全体の平均であり、保育室によって偏りがあるため、中には利用者がまったくいない保育室もあります。19時まで開室している保育室は3箇所から4箇所で、その他の保育室は14時、17時、18時のいずれかに閉室している状況です。以上のことを踏まえ、利用者があまりいない土曜日にサービス拡大をするよりは、利用者が多い平日のサービスを拡大するということで、今回は土曜日のサービス拡大を見送らせていただき、平日の朝と夜の開室時間を拡大するというご回答をしています。ご説明したパブリックコメントの内容は、我孫子市ホームページ及び近隣センター等の公共施設で見ることができます。3月議会可決後、最終決定となりますが、2月の運営委員会で進捗状況を報告します。以上です。

(委員長) ありがとうございます。報告内容について、ご質問やご意見はありますか。

質疑等なし。

(委員長) 特に無いようなので、次の議題に移ります。

4. 我孫子市における「放課後子ども総合プラン行動計画」について

(委員長) 事務局から説明をお願いします。

(事務局) 現在、子ども支援課では「放課後子ども総合プラン行動計画」を作成しているところです。こちらの計画の主旨は、共働き世帯等が小学生になった時に学童保育室を利用できるようにする「小一の壁の打破」及び子どもたちが放課後に安心・安全に過ごせて、多様な体験や活動を行うことができるようにすることを目的としています。文部科学省と厚生労働省が協力して一体的に進める「放課後子ども総合プラン」に基づき、学童保育室とあびっ子クラブの計画的な整備を進めるための計画となっています。計画期間については、平成27年度から5年間としています。期間が5年間である根拠は、上位計画である「子ども

総合計画」に合わせた形となっています。構成としては、「放課後子ども総合プラン行動計画の基本的な考え方」、「今後5年間の方向性」、「平成27年度から平成31年度の施設整備計画」、「これまでの設備の状況と課題」となっています。学童保育室の最低基準に対する課題や対応策は、今後5年間の方向性の中に盛り込まれた形となっています。具体的には、学童保育室の平成31年度に達成されるべき目標事業量、あびっ子クラブの平成31年までの整備計画、学童保育室とあびっ子クラブの一体的なまた連携した運営に関する具体的な方策、小学校の余裕教室の活用に関する具体的な方策、教育委員会と子ども部の具体的な連携に関する方策、運営委員会の設置及び運営について、公設民営化について、学童保育室とあびっ子クラブを一体的に実施する平成31年度までの目標事業量となっています。あびっ子クラブの整備計画は、国の方針に合わせる形で平成31年度までに市内の全小学校に設置できるよう、盛り込んだ形となっています。配布した資料は、「放課後子ども総合プラン行動計画」の一部を抜粋したもので、学童保育室及びあびっ子クラブの施設設備及び備品等整備の基準部分です。保護者からの要望や現場のスタッフからの意見を取り入れ、照明設備の飛散防止対策を新たに盛り込んでいます。今後の作業予定ですが、計画案を12月の第一週あたりに委員のみなさまに発送させていただく予定です。何か意見がございましたら、12月12日（金）頃までに子ども支援課までご連絡くださいますようお願いいたします。特にあびっ子クラブの施設については、コーディネーターと委員のみなさまご意見いただけたらと思います。学童保育に関することについて、学童保育利用保護者のご意見も聞かせていただきたいのですが、委員のみなさまのご意見もいただけますよう、お願いします。また、学童保育室には計画案を設置し、文書または電話連絡などで、ご意見いただきます。本日、学童保育父母代表の方には出席いただいておりますので、市連協への周知をお願いします。以上です。

(委員長) ありがとうございます。報告内容について、ご質問やご意見はありますでしょうか。

質疑等なし。

(委員長) 12月に計画案を発送してご意見をいただく予定ですので、よろしく申し上げます。

5. その他

次回の運営委員会開催の日程について

(委員長) 第4回は、2月16日（月）に教育委員会の大会議室で、9時30分から開催します。ご出席よろしく申し上げます。

(委員長) 全体を通して何かご意見等がありますか。

(事務局) 告知を頼まれたので、お知らせします。今週の土曜日に中央学院大学でマレー

シアの踊り体験が行われます。学童保育室でイベントを開催してくれているNPO団体がマレーシアから先生を招待して行われるイベントです。小学生から大人まで参加費2,000円と記載されていますが、小学生については無料で参加できるとのことです。本日チラシをお持ちしていますので、ぜひ並木小学校さんに掲示していただけたらと思います。学童保育室にも掲示します。お誘い合わせの上、足を運んでいただけたらと思います。よろしくお願いいたします。以上です。

(委員長) ありがとうございます。よろしくお願いいたします。他にご質問やご意見はありますでしょうか。

質疑等なし。

(委員長) 特にないようですので、閉会します。この会議室の後方に各あびっ子クラブの作品が展示されていますので、お帰りの際にご覧ください。それでは第3回放課後対策事業運営委員会を閉会します。ありがとうございました。

【閉 会】